

## 2月定例連絡委員幹事会

と き 令和7年2月4日(火) 午後3時～

ところ 市役所 2階 会議室3

### 1 市民憲章唱和

### 2 あいさつ

### 3 議題

- (1) 第52回碧南市民駅伝大会及び碧南小学生駅伝2025の開催について(報告及び依頼)(スポーツ課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1～11(資料1)
- (2) 燃やすことのできるごみ袋及びごみカレンダーの配布について(環境課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12～15(資料2)
- (3) 令和6年度地域振興事業補助金実績報告書の提出について(依頼)(地域協働課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16～19(資料3)
- (4) 令和7年度赤十字活動資金の募集について(お願い)(社会福祉協議会)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20～25(資料4)

### 4 その他

- (1) 市制記念式典の案内について
- (2) 令和7年度広報へきなん配布日程について

### 5 意見交換

# 碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな  
毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を  
築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな  
社会をつくります。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土を  
つくります。

1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養の  
まちをつくります。

連絡先	スポーツ課スポーツ係
担当	大島・古居
電話	48-5311

令和7年2月4日

碧南市連絡委員 各位

教育部スポーツ課

課長 中嶋 忠彦

(公 印 省 略)

第52回碧南市民駅伝大会及び碧南小学生駅伝2025の開催について（報告及び依頼）

日頃は、碧南市のスポーツ振興に多大なご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、下記のとおり碧南市民駅伝大会及び碧南小学生駅伝を開催します。当日のコース上は大変混雑が予想されるため、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、参加者の安全確保のため事前周知をお願いします。また、一部の道路にて車両進入規制を行いますので、対象となる町内会においては回覧をお願いします。

## 記

### 1 日時

(1) 第52回碧南市民駅伝大会 令和7年3月2日（日）午前10時00分スタート

※最終ランナーがフィニッシュするのは12時45分を予定

(2) 碧南小学生駅伝2025 令和7年3月2日（日）午前10時15分スタート

### 2 場所

(1) 第52回碧南市民駅伝大会 市内一円

(2) 碧南小学生駅伝2025 臨海公園内及び周辺

### 3 回覧

(1) 対象町内会

本郷町、二本木町、神有町、南城山町、天神町、池下照光町、鷺塚町、鷺林町、旭町、鴻島町、三宅町、伏見町、日進町

(2) 内容

周辺道路の車両規制の周知（別紙チラシのとおり）

(3) 配布時期

3月号の広報と同時配布

## 第52回碧南市民駅伝大会 要項

- 1 趣 旨 スポーツに参加する機会を作り、健康保持増進とスポーツマインドの高揚を図る。  
この大会はスポーツ推進計画に基づく「元気ッス！運動」の一環として開催する。
- 2 主 催 碧南市、碧南市教育委員会、碧南市スポーツ協会
- 3 主 管 碧南市民駅伝大会実行委員会
- 4 後 援 碧南商工会議所、碧南ロータリークラブ、碧南ライオンズクラブ、(株)中日新聞社
- 5 協 力 碧南警察署、碧南交通安全協会、碧南市陸上競技協会、碧南市スポーツ推進委員会、  
トヨタ自動車(株)、(株)JERA碧南火力発電所、碧南さとう整形外科リウマチ科
- 6 協 賛 ウェルネオシュガー株式会社中部工場、アイシン辰栄株式会社、カルビー株式会社  
(株)ユナイテッドスポーツ 榊原スポーツ、株式会社アルペン スポーツデポ西尾店
- 7 日 時 (1) 日 時 令和7年3月2日(日) (雨天決行)  
(2) 受 付 午前 7時50分～8時20分  
(3) 開 会 式 午前 8時30分～9時00分  
(4) スタート 午前10時00分  
(5) 表 彰 式 午後 4時00分(予定)
- 8 会 場 (1) 受付(チーム) 臨海公園ドーム  
(2) 受付(走者) 各中継点  
(3) 開会式 臨海公園ドーム  
(4) 表彰式 臨海体育館 第1体育室(対象チームのみ)
- 9 コ ー ス 5区間 23.4km(詳細は別紙)  
臨海公園スタート(5.9km)⇒ さとう整形外科リウマチ科(4.1km)⇒ 鷲塚小学校(5.7km)⇒  
前浜公園(3.2km) ⇒ 2号地多目的グラウンド(4.5km) ⇒ 臨海公園ゴール
- 10 参加資格 「交通整理員」の職務を的確に遂行可能な2名(高校生以上)を配置できる、中学生以上の人員  
で構成されたチーム(但し中学生は第2区、第4区及び第5区のみとする)  
※上限80チームで市内優先
- 11 参加区分 (1) 1部 2部及び3部の条件に該当しないチーム  
(2) 2部 男性を含むチームで次のいずれかに該当するチーム  
(ア) トータル年齢が180歳以上  
(イ) 男女混成のチームのうち、男性全員が35歳以上のチーム  
(3) 3部 女性のみで編成されたチーム  
【注意】2部において、補欠選手の出場により参加区分に変更が生じた場合は、オープン参加とする。
- 12 参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、実行委員会事務局(碧南市臨海体育館)に参加費を添えて提出する。なお申し込みは先着順とする。  
<期限>令和7年1月5日(日)～18日(土) 厳守

- 13 参加費 金6,000円/チーム  
(※参加申込締切日以後のキャンセルについては、返金はしない。)
- 14 表彰 (1) 1部、2部ともに第6位まで。3部については、参加チーム数により決定する。  
(2) 区間賞、とび賞あり【※ 同タイムの場合は、高年齢を上位とする。】  
【※ とび賞は20位以下の下一桁が2及び5のチームとする。】  
(3) 連続出場選手賞（男性は10回ごと、女性は5回ごと）  
【連続出場選手賞については、申込時に別様式にて自己申告が必須。中止になった第28回、第47回、第48回、第49回は出場回数に含まない。】
- 15 監督会議 (1) 日 時 令和7年2月8日（土）  
午後4時から  
(2) 場 所 碧南市臨海体育館 第1体育室  
(3) 出席者 チーム監督及び交通整理員2名  
※監督会議を欠席したチームは、大会を辞退したものと扱う。
- 16 その他 (1) 要項の内容に違反した場合は、失格になる場合がある。  
(2) 監督会議で指示した事項を遵守すること。  
(3) 選手変更は正選手と補欠選手のみ有効とし、区間変更は認めない。  
(4) 第2中継点は11:10に再スタート。なお、第1中継点は10:45、第2中継点は11:10、第3中継点は11:50、第4中継点は12:10までに中継できないチームは、繰り上げスタートとなる。(繰り上げスタート時の赤タスキは本部にて用意する。)  
(5) 本大会中の傷害・疾病等についての応急処置は、主催者で行うが、以後の責任は負わない。  
(6) 健康には十分留意し、体調不良の場合は出走を取りやめること。  
(7) 参加申込みと同時に誓約書を提出すること。なお、未成年者は保護者の承諾書を添えて提出すること。  
(8) 交通整理員は、交通安全の旗を活用し、大会のベストを着用のうえ所定の位置でコース上の安全を確保すること。  
(9) 本大会に関する異議申し立てをする場合は、書面にて当日の午後1時まで実行委員会事務局まで提出すること。  
(10) 路上駐車は絶対にしないこと。  
(11) 当日の開催案内は、午前7時から下記の問い合わせ先にて確認すること。  
(12) タスキは各チームで用意すること。横幅が4～6cm程度のものとする。赤色は使用不可。  
(13) 申込書のチーム名、氏名は正確に記入すること。申込後の変更は認めない。  
(14) 補欠は3名以内とする。(交通整理員との兼務は不可)  
(15) バスの利用申請をする場合は、必ず利用すること。申請だけして利用しなかった場合、次回からは利用申請を断る場合がある。  
(16) 大会当日、受付時間内に受付を行わないチームについては、オープン参加とする。  
(17) 天候及び災害等により、やむを得ず大会を中止とする場合、参加費の返還は一切行いません。



<問い合わせ先>

〒447-0853 碧南市浜町2番地3 臨海体育館内 碧南市民駅伝大会実行委員会事務局  
TEL : 0566-48-5311 FAX : 0566-42-8368

休館日 月曜日及び月曜日が祝日の場合はその翌営業日

# 碧南市民駅伝大会 コース図



## 碧南小学生駅伝2025要項

- 1 趣 旨 スポーツに参加する機会を作り、健康保持増進とスポーツマインドの高揚を図る。  
この大会はスポーツ推進計画に基づく「元気ッス！運動」の一環として開催する。
- 2 主 催 碧南市、碧南市教育委員会、碧南市スポーツ協会
- 3 主 管 碧南市民駅伝大会実行委員会
- 4 後 援 碧南商工会議所、碧南ロータリークラブ、碧南ライオンズクラブ、(株)中日新聞社
- 5 協 力 碧南市陸上競技協会、碧南市スポーツ推進委員会
- 6 協 賛 ウェルネオシュガー株式会社中部工場、アイシン辰栄株式会社、カルビー株式会社、  
(株)ユナイテッドスポーツ 榊原スポーツ、株式会社アルペン スポーツデポ西尾店
- 7 日 時 (1) 日 時 令和7年3月2日(日) **(少雨決行)**  
(2) 受 付 午前 7時50分～8時20分  
(3) 開 会 式 午前 8時30分～9時00分  
(4) スタート 午前10時15分  
(5) 表 彰 式 午前11時30分(予定)
- 8 会 場 臨海公園ドーム(受付 表彰式)
- 9 コー ス 臨海公園周辺(別紙のとおり)5周(1周×5人)
- 10 参加資格 小学3年生～6年生。市内市外は不問とする。  
チーム数は先着で50チームまでとする。(市内チーム優先)  
**大会補助スタッフ1名(高校生以上)を配置できること。**
- 11 参加申込 **市内チーム**  
所定の申込用紙に必要事項を記入の上、実行委員会事務局(碧南市臨海体育館)に参加費を添えて提出する。  
**市外チーム**  
所定の申込用紙に必要事項を記入の上、実行委員会事務局(碧南市臨海体育館)に提出する。  
参加費は監督会議にて提出すること。先着に漏れた場合のみ1月30日(木)までに郵送にて通知を行う。  
＜期限＞令和7年1月5日(日)～18日(土) **厳守**
- 12 参加費 金1,000円/チーム
- 13 表 彰 第6位まで(参加チームが30チーム未満の場合は、第3位まで)  
元気ッス賞あり
- 14 監督会議 (1) 日 時 令和7年2月8日(土)午後5時から  
(2) 場 所 碧南市臨海体育館第1体育室  
(3) 出席者 チーム監督及び大会補助スタッフ1名参加すること
- 15 そ の 他 (1) 要項の内容に違反した場合は、失格になる場合がある。  
(2) 監督会議で指示した事項を遵守すること。  
(3) 本大会中の傷害・疾病等についての応急処置は、主催者で行うが、以後の責任は負わない。  
(4) 健康には十分留意し、体調不良の場合は出走を取りやめること。  
(5) 補助スタッフは交通安全の旗を活用し、所定の位置でコース上の安全を確保すること。  
(6) 本大会に関する異議申し立てをする場合は、書面にて当日の午前11時まで実行委員会事務局まで提出すること。  
(7) 当日の開催案内は、午前7時からホームページもしくは下記の問い合わせ先にて確認すること。  
(8) タスキは各チームで用意すること。  
(9) 当日提出するメンバー表の氏名は正確に記入すること。提出後の変更は認めない。  
(10) 天候及び災害等によりやむを得ず大会を中止とする場合、参加費の返還は一切行いません。

<問い合わせ先>

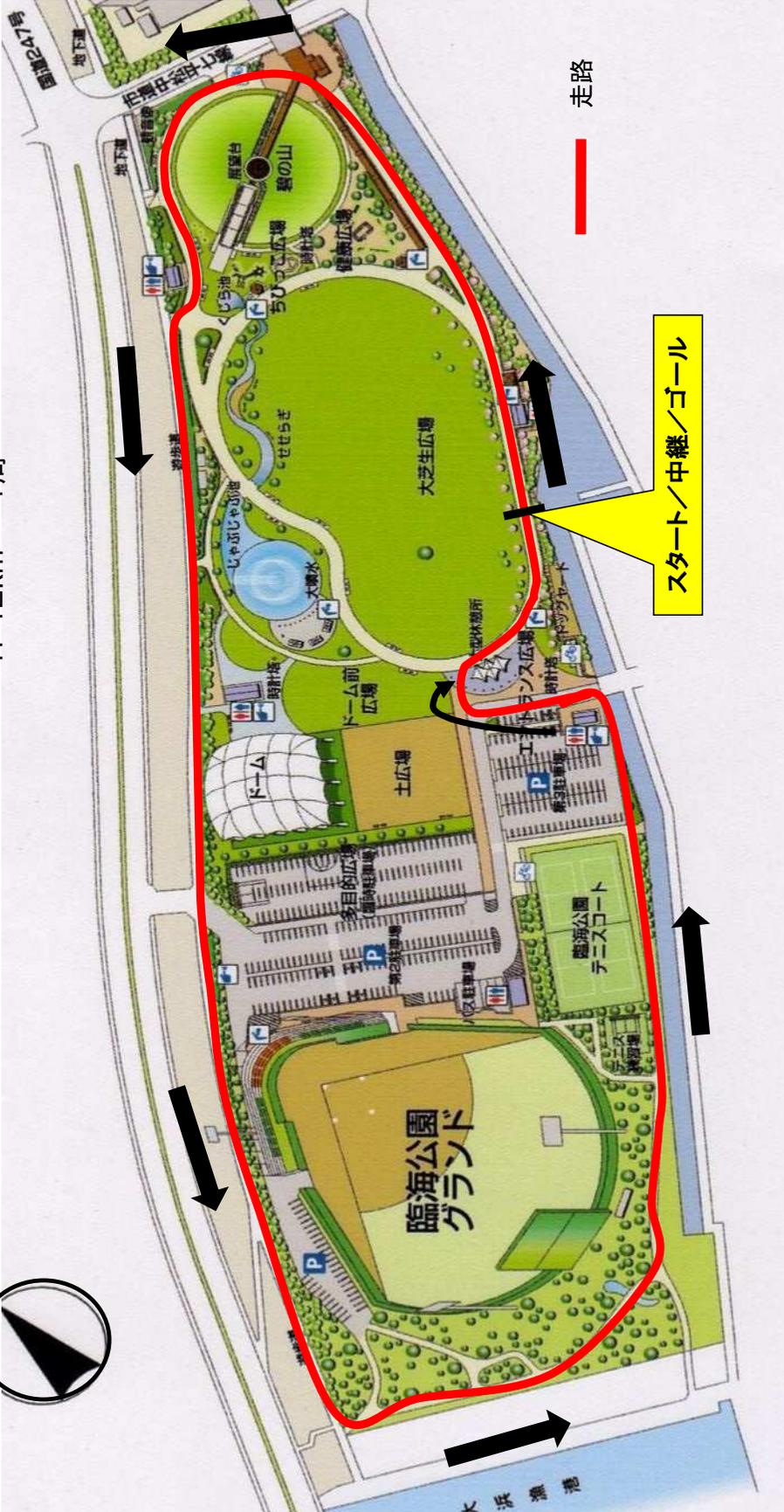
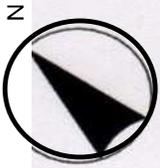
〒447-0853 碧南市浜町2番地3 臨海体育館内 碧南市民駅伝大会実行委員会事務局

TEL : 0566-48-5311 FAX : 0566-42-8368

休館日 月曜日及び月曜日が祝日の場合はその翌日

# 小学生駅伝コース

1.42km・・・1周



# 回覧

令和7年2月21日

旭地区の皆様へ

碧南市民駅伝大会実行委員会  
実行委員長 榊原 健  
( 公 印 省 略 )

第52回碧南市民駅伝大会における周辺道路の使用について（依頼）

早春の候、皆様方におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

みだしの大会開催にあたり、旭町・神有町地内の道路が本大会のコースとなり周辺の皆様方には大変ご迷惑をお掛けするかと存じます。また、当日は安全確保のため、下記のとおり車両進入規制を行います。大変ご迷惑をお掛けすると思いますが、ご理解ご協力の程をよろしくお願いいたします。

## 記

- 1 事業名  
第52回碧南市民駅伝大会
- 2 日時  
令和7年3月2日（日） 11時05分から11時15分（雨天決行）  
11時10分から11時30分（雨天決行）
- 3 場所  
裏面のとおり

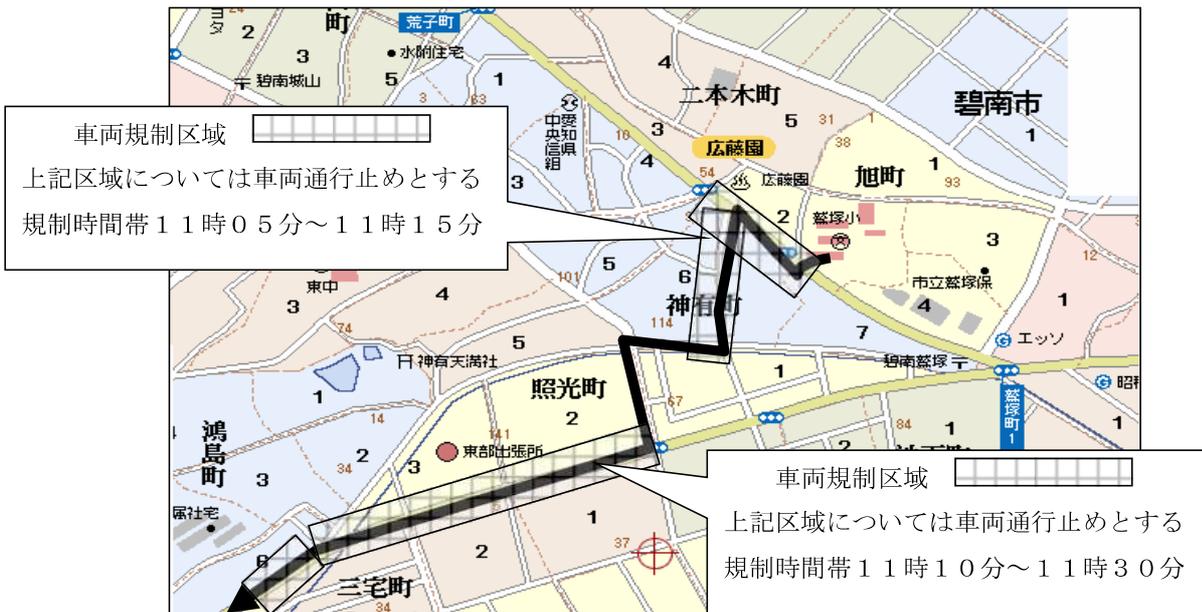
《連絡・問合せ》碧南市臨海体育館内事務局 TEL 48-5311

# 車両規制区域図（旭地区）

規制時間帯 令和7年3月2日（日）

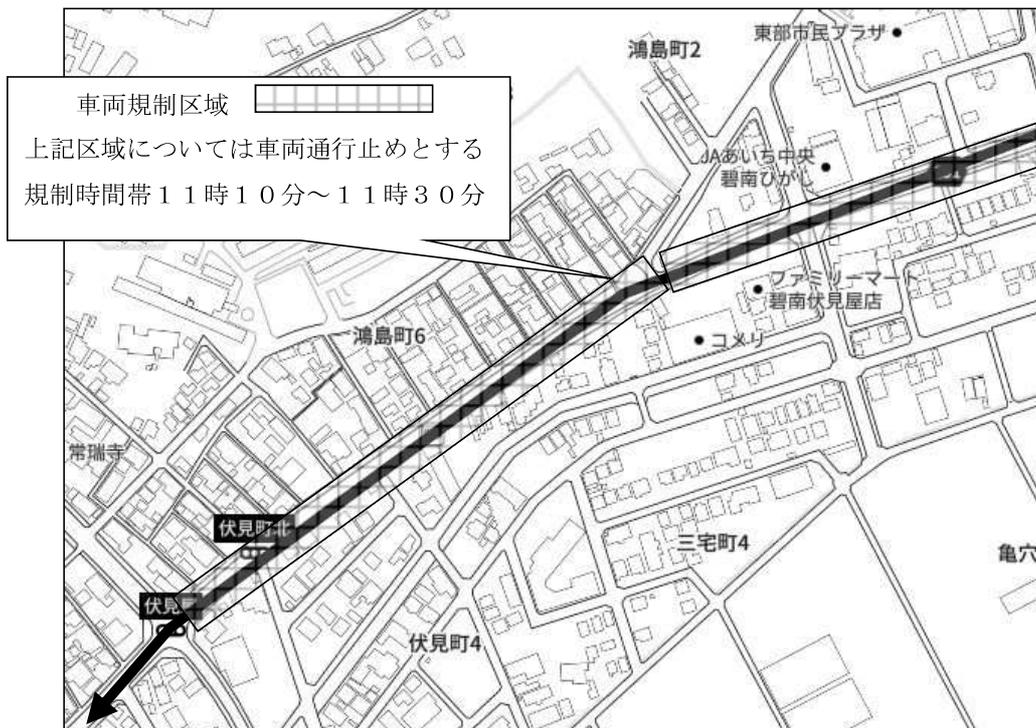
11時05分～11時15分

11時10分～11時30分



規制時間帯 令和7年3月2日（日）

11時10分～11時30分



# 回覧

令和7年2月21日

本郷町の皆様へ

碧南市民駅伝大会実行委員会  
実行委員長 榊原 健  
( 公 印 省 略 )

第52回碧南市民駅伝大会における周辺道路の使用について（依頼）

早春の候、皆様方におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

みだしの大会開催にあたり、臨海公園がスタート・フィニッシュ地点となり本郷町地内の道路は混雑が予想され、大変ご迷惑をお掛けするかと存じます。また、当日は安全確保のため、下記のとおり車両進入規制にご理解ご協力の程をよろしくお願いいたします。

記

- 1 事業名  
第52回碧南市民駅伝大会
- 2 日時  
令和7年3月2日（日） 雨天決行  
スタート時 9時50分から10時10分  
フィニッシュ時 11時40分から12時45分
- 3 場所  
裏面のとおり

《連絡・問合せ》碧南市臨海体育館内事務局 TEL 48-5311

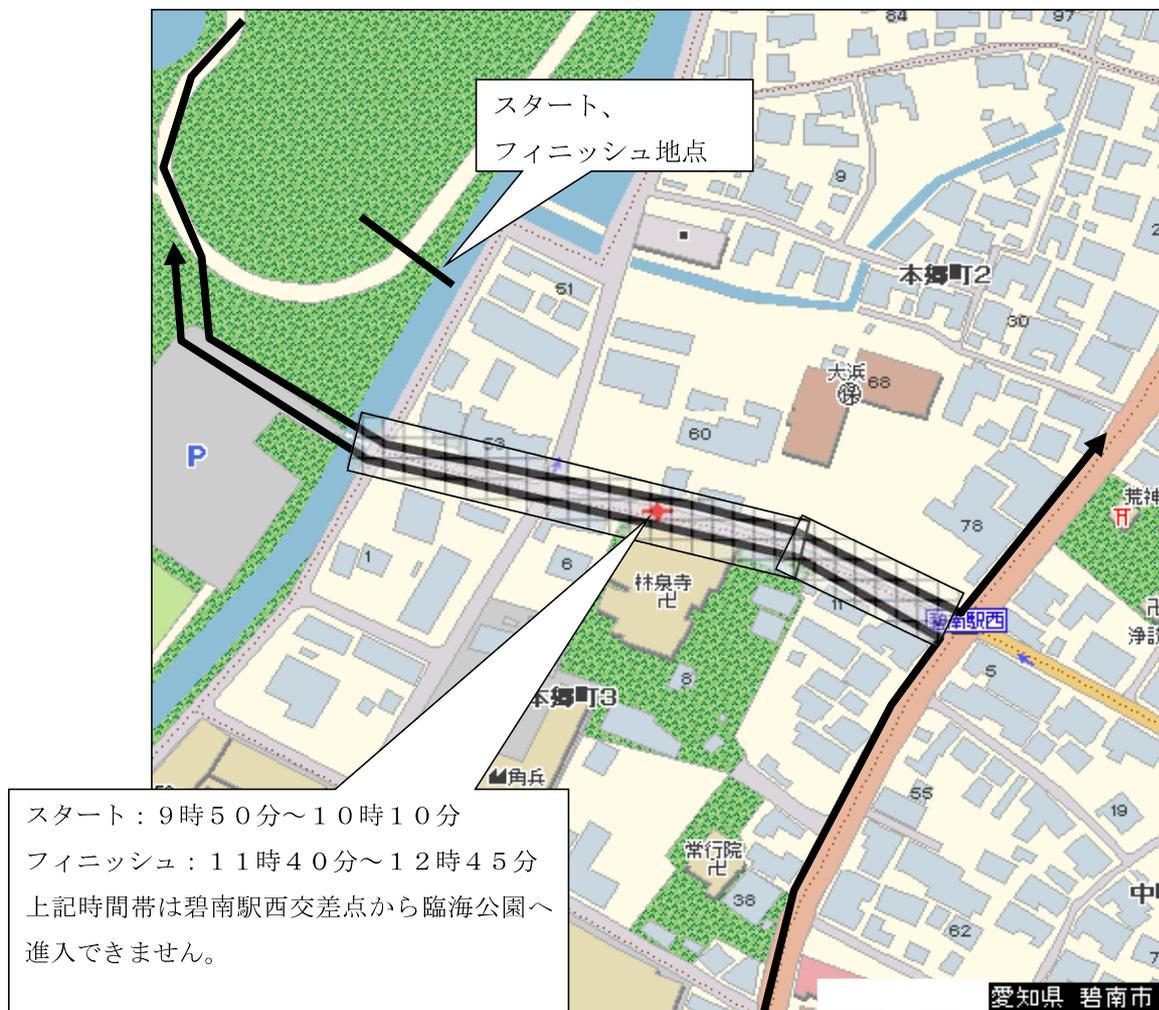
## 車両規制区域図（大浜地区）

規制時間帯 令和7年3月2日（日）

9時50分～10時10分

11時40分～12時45分

※上記時間帯は東側から車で臨海公園に入れません。  
ご協力をお願いします。



連絡先	環境課ごみ減量係
担当	鈴木 章宏
電話	95-9899(直通)

令和7年2月4日

碧南市連絡委員各位

碧南市経済環境部環境課  
課長 中川知之

燃やすことのできるごみ袋及びごみカレンダーの配布について（依頼）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで使用する碧南市指定の燃やすことのできるごみ袋及びごみカレンダーを配布していただきたいのでよろしくをお願いします。

## 記

### 1 配布枚数

1世帯につき100枚

### 2 配布時期・配送先

3月3日（月）～3月7日（金）の間。別紙「ごみ袋配送表」のとおり。連絡委員各位のご自宅を予定しております。なお、前年度区民館等への配送希望があった町内会には、そちらへの配送を計画しています。

### 3 配送

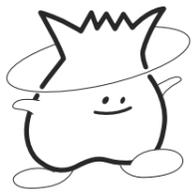
12月の連絡委員幹事会にて依頼し、報告いただいた「町内会加入世帯リスト」に基づき、配送表の中の「実世帯数」を算出しました。報告いただいた「町内会加入世帯リスト」のとおり配布をお願いします。

#### 4 その他

- (1) 配布枚数、配布日程、配布先等の訂正がある場合は令和7年2月12日(水)までに環境課までご連絡ください。日程の変更については上記配布時期(3月3日(月)～3月7日(金))内でお願ひします。
- (2) 令和7年2月13日(木)～令和7年2月28日(金)の間に町内会への新規入会または脱会等により、配布枚数に増減があった場合は、お手数ですが環境課ごみ減量係までご連絡ください。個別で対応いたします。
- (3) 令和7年3月1日(土)以降に転入される方につきましては、環境課窓口にて対応いたしますので、町内会から環境課へご連絡いただく必要はございません。
- (4) ごみ袋は、予備として3世帯分増やしています。
- (5) アパートの配布先リストをお渡しします。市役所にて住所が確認されている部屋番号が記載されています。リストに記載がある部屋には確実に配っていただくようお願いいたします。

#### 5 問合せ先

環境課ごみ減量係 TEL : 95-9899(直通)  
FAX : 48-2940  
E-mail : kankyoka@city.hekinan.lg.jp



令和7年度

# ごみカレンダー

●裏面もご覧ください。

**燃やすことのできるごみ** 生ごみ(料理くず、残飯等)、ビニール、ラップ、ゴム、再生のきかない紙くずや布くず  
当日の朝8時30分までに出してください 革製品(くつ、かばん、ベルト等)、小枝、草、紙おむつなど

**毎週 月・木曜日**

市北部地域

相生町、旭町、浅間町、油漕町、荒居町、荒子町、井口町、池下町、植出町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、尾城町、籠田町、金山町、神有町、上町、神田町、雁道町、北浦町、北町、久谷町、源氏神明町、向陽町、湖西町、幸町、坂口町、笹山町、三度山町、島池町、清水町、照光町、白沢町、白砂町、城山町、新川町、新道町、末広町、洲先町、住吉町、千福町、宝町、竹原町、田尻町、立山町、鶴見町、天神町、道場山町、鳥追町、中後町、中山町、縄手町、西山町、二本木町、野銭町、浜尾町、半崎町、東山町、平山町、広見町、吹上町、福清水町、札木町、踏分町、古川町、平和町、堀方町、松江町、松原町、丸山町、見合町、緑町、宮後町、桃山町、屋敷町、山神町、山下町、用久町、六軒町、若水町、鷺塚町、鷺林町

**毎週 火・金曜日**

市南部地域

雨池町、石橋町、伊勢町、稲荷町、入船町、江口町、大堤町、大浜上町、音羽町、春日町、霞浦町、亀穴町、河方町、川口町、川端町、栗山町、源氏町、鴻島町、小屋下町、権現町、権田町、栄町、作塚町、沢渡町、三角町、三間町、汐田町、塩浜町、潮見町、志貴崎町、志貴町、下洲町、善明町、棚尾本町、築山町、天王町、中江町、中田町、中町、中松町、錦町、西浜町、日進町、野田町、羽根町、浜田町、浜寺町、東浦町、伏見町、舟江町、平七町、本郷町、前浜町、松本町、岬町、港本町、三宅町、宮町、矢縄町、弥生町、葎生町、流作町、若松町、若宮町

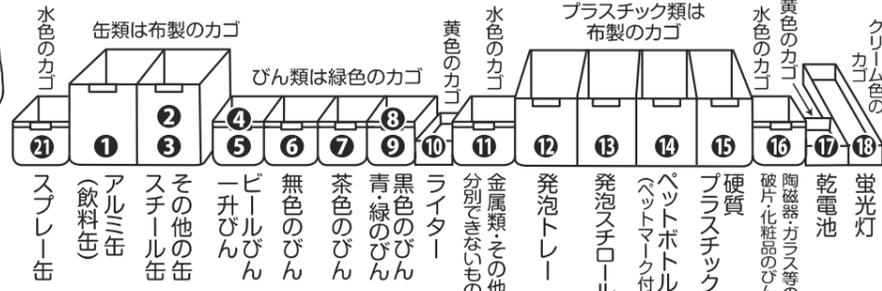
**1月1日(木)・1月2日(金)は  
収集いたしません**

●袋の口は持ち手でしっかりしばってください。口閉じにガムテープやひもを使用しないでください。 ●ごみの集積にご協力をお願いします。  
●碧南市指定の収集袋で決められた道路に出しましょう。 ●草、枯れ葉などのごみは、木曜日又は金曜日での排出にご協力をお願いします。

**資源となるごみ・埋立てごみ・特別ごみ** 朝6時30分から8時30分の間に出してください

	7年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年1月	2月	3月	4月
新川(東部)地区 千福、浜尾、東山、西山	7(金) 21(金)	4(金) 18(金)	2(金) 16(金)	6(金) 20(金)	4(金) 18(金)	1(金) 15(金)	5(金) 19(金)	3(金) 17(金)	7(金) 21(金)	5(金) 19(金) 30(火)	16(金)	6(金) 20(金)	6(金) 20(金)	3(金) 17(金)
新川(西部)地区 久谷、田尻、西松江、東松江、鶴ヶ崎	4(火) 18(火)	1(火) 15(火)	6(火) 20(火)	3(火) 17(火)	1(火) 15(火)	5(火) 19(火)	2(火) 16(火)	7(火) 21(火)	4(火) 18(火)	2(火) 16(火)	6(火) 20(火)	3(火) 17(火)	3(火) 17(火)	7(火) 21(火)
中央(東部)地区 道場山、中山	14(金) 28(金)	11(金) 25(金)	9(金) 23(金)	13(金) 27(金)	11(金) 25(金)	8(金) 22(金)	12(金) 26(金)	10(金) 24(金)	14(金) 28(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	13(金) 27(金)	13(金) 27(金)	10(金) 24(金)
中央(西部)地区 天王	12(水) 26(水)	9(水) 23(水)	14(水) 28(水)	11(水) 25(水)	9(水) 23(水)	13(水) 27(水)	10(水) 24(水)	8(水) 22(水)	12(水) 26(水)	10(水) 24(水)	14(水) 28(水)	11(水) 25(水)	11(水) 25(水)	8(水) 22(水)
大浜(北部)地区 大浜上、大浜中	13(木) 27(木)	10(木) 24(木)	8(木) 22(木)	12(木) 26(木)	10(木) 24(木)	14(木) 28(木)	11(木) 25(木)	9(木) 23(木)	13(木) 27(木)	11(木) 25(木)	8(木) 22(木)	12(木) 26(木)	12(木) 26(木)	9(木) 23(木)
大浜(南部)地区 大浜下	6(木) 20(木)	3(木) 17(木)	1(木) 15(木)	5(木) 19(木)	3(木) 17(木)	7(木) 21(木)	4(木) 18(木)	2(木) 16(木)	6(木) 20(木)	4(木) 18(木) 29(月)	15(木)	5(木) 19(木)	5(木) 19(木)	2(木) 16(木)
旭(南部)地区 伏見屋区、平七区、家下、砂子、流作町 棚尾地区 全域	11(火) 25(火)	8(火) 22(火)	13(火) 27(火)	10(火) 24(火)	8(火) 22(火)	12(火) 26(火)	9(火) 23(火)	14(火) 28(火)	11(火) 25(火)	9(火) 23(火)	13(火) 27(火)	10(火) 24(火)	10(火) 24(火)	14(火) 28(火)
旭(北部)地区 鷺塚、鷺林、旭、西部、神有、天神、鷺塚住宅	5(水) 19(水)	2(水) 16(水)	7(水) 21(水)	4(水) 18(水)	2(水) 16(水)	6(水) 20(水)	3(水) 17(水)	1(水) 15(水)	5(水) 19(水)	3(水) 17(水)	7(水) 21(水)	4(水) 18(水)	4(水) 18(水)	1(水) 15(水)
西端地区 全域														

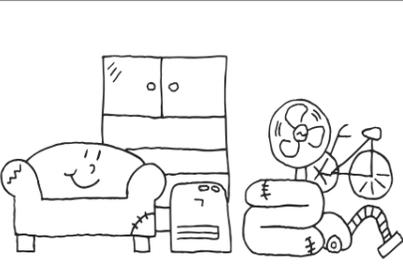
ステーションでは右の図のようにカゴが並んでいます。



- 紙類・布類は、雨天は収集できません。
- 紙類は種類別にひもでしばってください。
- 布類は袋に入れるかひもでしばってください。

- 19 紙類 (新聞紙(折込チラシ)、段ボール、紙バック、その他(雑誌含む))
- 20 布類

**粗大ごみ** 電化製品、寝具類、家具類、自転車、その他 朝6時30分から8時30分の間に出してください



	7年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年1月	2月	3月	4月
中央地区(中部公民館)、旭(南部)地区(日進公民館)	5(水)	2(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	3(水)	1(水)	5(水)	3(水)	7(水)	4(水)	4(水)	1(水)
新川地区(新川公民館)、棚尾地区(ものづくりセンター)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	9(水)	13(水)	10(水)	8(水)	12(水)	10(水)	14(水)	11(水)	11(水)	8(水)
大浜地区(大浜公民館)(南部市民プラザ西)	19(水)	16(水)	21(水)	18(水)	16(水)	20(水)	17(水)	15(水)	19(水)	17(水)	21(水)	18(水)	18(水)	15(水)
旭(北部)地区(鷺塚公民館)、西端地区(油ヶ渚遊園地駐車場)	26(水)	23(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	24(水)	22(水)	26(水)	24(水)	28(水)	25(水)	25(水)	22(水)

●種類別に分けて出してください。●ふとん類は雨天は回収できません。

**クリーンセンター衣浦** 年末年始を除く、月から金曜日の朝8時30分から11時30分 及び 13時00分から16時30分の受付

一時的に多量にでる家庭ごみ(引越し、庭木剪定、草刈等のごみ)、事業系ごみ(会社や商店、飲食店からでる一般廃棄物)は、クリーンセンター衣浦に持ち込むか、一般廃棄物処理業の許可業者に処理を依頼してください。なお、暴風警報の発令や火災などの事故があった場合は受付を休止します。

受入れ方法



- 2トン以下の自動車(ロングワイドボディ車は除く。自動二輪車、自転車、徒歩は不可)で持ち込んでください。
- 家庭ごみを持ち込む場合は、100kgまで無料、100kgを超えた部分は10kgにつき50円の使用料が必要になります。
- 可燃ごみに、マッチやライター、スプレー缶、ガスボンベ、リチウムイオン電池を含む小型家電などの火災の原因になるものを混入させないでください(搬入する場合は係員の指示に従ってください)。

次のものは市及びクリーンセンター衣浦では受け付けできません。

産業廃棄物、分別していないごみ、プロパンガスボンベ、バッテリー、揮発油・軽油・灯油・重油等の石油製品、油又は塗料の入っている缶、消火器、劇薬、農業、農機具、オートバイ、テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、ボウリングの球、耐火金庫等

★クリーンセンター衣浦 ごみの特別搬入受付 5月25日、7月20日、9月21日、11月16日、12月28日、1月18日、3月15日 受付時間は朝8時30分から11時30分。※12月28日は13時から16時30分も受け付けします。

●ごみについてのお問い合わせは ● 碧南市環境課 TEL.0566-95-9899(直通) クリーンセンター衣浦 TEL.0566-41-3479

# 荒天時におけるごみ収集について

## 燃やすことのできるごみ(市指定袋)の収集

- 暴風警報・避難情報が発令された場合・積雪の場合**
  - 台風接近時など荒天時のごみ出しは危険です。また、ごみの飛散にもなるため、できる限りごみ出しは控えてください。
  - 発令中(積雪も同様)でも安全確認をしながらごみ収集をしますが、状況により中止する場合があります。
- ごみ出しの際のお願い**
  - 中止となった場合は、いったんごみ袋を出しても、できる限り引き下げ、次回の収集日に出してください。代替の収集はしません。
  - 荒天時や中止時の次回の収集は、普段とは収集時間帯が異なりますので、朝8時30分までのごみ出しにご協力ください。

### 避難情報とは

高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保があり、いずれも市が発令します。『高齢者等避難』は避難に時間を要する人は避難を、『避難指示』はいずれの人も安全な場所に避難する状況です。『緊急安全確保』は直ちに安全な場所で命を守る行動をとる状況です。

## 資源ごみステーション・粗大ごみステーション

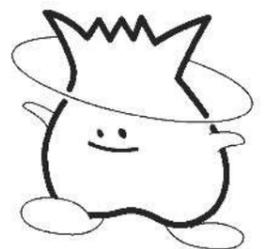
- ステーションの開設を中止する場合**
  - 当日の午前6時、またはステーション開設中に暴風警報・避難情報が発令された場合は中止します。実施時間中に解除されても当日は開設しません。
  - 前日に暴風警報・避難情報が発令されて、資源ごみステーション開設資材の配布ができない場合は中止します。
- 代替日について**
  - 資源ごみステーション** 代替日は設けません。(次回、実施される資源ごみステーションかクリーンセンター衣浦をご利用ください。)
  - 粗大ごみステーション** 代替日は設けません。(別日に実施される近隣地区の粗大ごみステーションかクリーンセンター衣浦をご利用ください。)

- 埋立てごみの排出方法について** 下記の説明は、家庭から出た埋立てごみを対象にしています。事業系のごみ、産業廃棄物は扱いません。
  - 1 埋立てごみの排出場所…………… 資源ごみステーションに持ち込んでください。(『⑩陶磁器・ガラス等の破片・化粧品のびん』のカゴに出してください。)
  - 2 排出できる埋立てごみの量… 資源ごみステーションで出すことができる埋立てごみは、一斗缶で3杯までです。それ以上の多量の埋立てごみは受け取りません。廃棄物処理業者等に依頼してください。
  - 3 埋立てごみの種類…………… (1)陶磁器・ガラス等の破片 (2)レンガ・瓦の砕いたもの(こぶし大の大きさにしてください。)(3)ブロック・コンクリート・石の砕いたもの(こぶし大の大きさにしてください。)(4)園芸等の不要となった土砂(5)日曜大工に伴う壁土等 (6)その他

## ●なぜごみの分別をしているのか

ごみをごみとして捨てるのではなく、まだ使えるものを分別することによって、限りある資源を有効に使い、また、ごみそのものを減らすことにより、焼却場や埋立地を少しでも長く使えるようにするためです。ごみの処理施設をつくるためには、多額のお金が必要となるうえ、場所もなかなか見つからないという問題もあります。このような理由から、ごみ減量・リサイクルを推進するために、ごみの分別をお願いしています。

碧南市の令和5年度収集処理の実績は下記URLまたは右のQRコードから見ていただけます。  
([https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/keizai\\_kankyo/kankyo/public\\_relations/4400.html](https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/keizai_kankyo/kankyo/public_relations/4400.html))



## ●ごみ分別無料アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンにアプリをダウンロードすればいつでもどこでもお住いの地区のごみに関する情報を見ることができます。

### 機能一覧

- ・**ごみカレンダー**  
お住いの地区の燃やすことのできるごみ、資源ごみの収集日を確認できます。アラームで事前にお知らせする機能もあります。
- ・**資源ごみステーションの地図**  
各地区で開設される資源ごみステーションの地図を見ることができます。ステーションまでの経路や道案内も可能です。
- ・**分別帳**  
ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- ・**インフォメーション**  
ごみに関する情報を見ることができます。

アプリのダウンロードは下記のQRコードから  
※アプリの利用料は無料ですが、通信料は自己負担です。



QRコード (iOS)



QRコード (Android)



連絡先	地域協働課地域協働係
担 当	水村・角谷
電 話	95-9872 (直通)

令和 7 年 2 月 4 日

碧南市連絡委員各位

市民協働部地域協働課

課長 堀 田 葉 子

令和 6 年度地域振興事業補助金実績報告書の提出について（依頼）  
余寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、地区行政諸般に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、みだしの助成事業の完了にあたり実績報告書の提出が必要となりますので、下記  
のとおりお願いいたします。

## 記

## 1 提出書類

- (1) 実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 事業報告書

## 2 提出期限

令和 7 年 3 月 3 1 日（月）まで

## 3 提出先

碧南市役所地域協働課地域協働係

## 4 その他

- (1) 提出書類の記入にあたり、別紙「記入事項」「記載例」をご参考ください。
- (2) 収支決算書、事業報告書は碧南市ホームページ内地域協働課からダウンロードできます。
- (3) 例年、収支決算書に記載があっても、事業報告書に記載がないケース（もしくはその反対）が見受けられます。事業実績に基づき、記入をお願いいたします。

**記 載 例**

様式第5号（第10条関係）

補助事業実績報告書

令和7年3月31日

碧南市長 小池 友妃子 殿

令和6年度の区長・町内会長の住所・氏名をご記入ください。	地区名 ○○○○ 代表者住所 碧南市 職名・氏名
------------------------------	--------------------------------

令和6年4月1日付け6碧地第17号一 で補助金の交付決定を受けた補助事業を完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名            ○○○○町内会（区）における地域振興事業
  
- 2 施行期間            着手 令和 6年4月 1日  
                         完了 令和 7年3月31日
  
- 3 実施状況            完了
  
- 4 添付書類  
    (1) 令和6年度地域振興事業収支決算書  
    (2) 令和6年度事業報告書

**記 載 例**

令和6年度地域振興事業収支決算書

収入の部

《町内会等名》

項 目	収 入 決 算 額
地域振興事業補助金	950,000円

**●地域振興事業補助金充当額●**  
 今年度の始めに交付された「地域振興事業補助金」を、「1. 生活環境の清潔、美観の維持等に関する事業」～「5. その他の事業」までの項目の中で、実際に支出した項目別に分けて記入してください。

**●区費等よりの充当額●**  
 「地域振興事業補助金」以外に、当該事業に区費等から支出した額を記入してください。

**●事業決算額●**  
 「地域振興事業補助金充当額」と「区費等よりの充当額」の合計になります。

※項目は変更することができます

支出の部

項 目	地 域 振 興 事 業 補 助 金 充 当 額	区 費 等 よ り の 充 当 額	事 業 決 算 額
1. 生活環境の清潔、美観の維持等に関する事業	100,000円 下記ア～イの計	50,000円 下記サ～シの計	150,000円 下記ナ～ニの計
①側溝等清掃事業	ア 100,000	サ 50,000	ナ 150,000
②	イ 0	シ 0	ニ 0
2. 社会福祉の増進、健康管理に関する事業	500,000円 下記ウの計	100,000円 下記スの計	600,000円 下記ヌの計
①敬老会事業	ウ 500,000	ス 100,000	ヌ 600,000
3. 生活の安全確保の推進に関する事業	100,000円 下記エ～オの計	0円 下記セ～ソの計	100,000円 下記ネ～ノの計
①交通安全街頭指導事業	エ 0	セ 0	ネ 0
②防火、防犯巡視事業	オ 100,000	ソ 0	ノ 100,000
4. 地域の健全な発展に関する事業	100,000円 下記カ～クの計	200,000円 下記タ～ツの計	300,000円 下記ハ～フの計
①新春文化展等文化事業	カ 50,000	タ 100,000	ハ 150,000
②運動会等体育事業	キ 50,000	チ 100,000	ヒ 150,000
③	ク 0	ツ 0	フ 0
5. その他の事業	150,000円 下記ケ～コの計	0円 下記テ～トの計	150,000円 下記ヘ～ホの計
①.....	ケ 150,000	テ 0	ヘ 150,000
②	コ 0	ト 0	ホ 0
1～5の総合計金額	950,000円	350,000円	1,300,000円

※金額が一致すること

**記 載 例**

令和6年度事業報告書

《町内会等名》

月	事 業 内 容	対 象 者
4 月	地区一斉清掃、	青少年、役員、
	防災訓練、地区スポーツ大会	区民全員
	区民館設備点検	役員
5 月		
6 月	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>※令和6年4月に市に提出した事業計画書を元に、月ごとの事業と対象者を記入してください。 (神社等の宗教関係の行事や盆踊りは除いてください。)</p> </div>	
7 月		
8 月		
9 月		

連絡先	碧南市社会福祉協議会
担当	馬場・杉浦
電話	46-3701

令和7年2月4日

碧南市連絡委員各位

碧南市赤十字奉仕団  
委員長 杉浦 房枝  
( 公 印 省 略 )

令和7年度赤十字活動資金の募集について（お願い）

## 記

### 1 活動資金の募集期間

令和7年5月1日（木）から6月30日（月）まで

### 2 協力依頼の内容

(1) 各世帯へ活動資金封筒の配布・回収

(2) 各世帯へ活動資金協力のお願い文と碧南市赤十字奉仕団の活動についての回覧

### 3 活動資金の目安額

ご協力いただく金額は自由です。市民の方から尋ねられた場合は、「500円程度」とご回答くださいますようお願いいたします。

活動資金は、災害救護、国際救援、人道支援など赤十字の理念の実現に向けた諸活動に活用されますので、できるだけ多くの皆さんにご協力いただければ幸いです。

ご協力いただきました活動資金は、全額県日赤へ送金いたします。（一部、碧南市地区及び碧南市赤十字奉仕団の活動資金として配分されます。）

### 4 活動資金の取りまとめ期限

取りまとめていただいた活動資金は、各地区の赤十字奉仕団員が7月15日（火）までに受け取りに伺います。（奉仕団員から事前に電話で受け取りの日時と場所を調整する連絡を入れさせていただきます）

活動資金の金額を数えていただく必要はございませんので、封筒のまま奉仕団員へ

お渡しくだされば結構です。

#### 5 地域活動助成額

地域活動助成額として「活動資金実績額の5%相当額」を令和7年9月下旬頃に指定口座へ振込みさせていただく予定です。

つきましては、指定口座を確認させていただく用紙「振込先調べ」を必要となる連絡委員の方に別で郵送いたしますので、ご自宅に郵送された際には必要事項をご記入の上、ご返送いただきますようご協力お願いいたします。正副幹事の方以外にも送付されることがありますので、ご周知のほどよろしくお願いいたします。

#### 6 その他

日本赤十字社愛知県支部の諸活動の資料につきましては、広報へきなん5月号とともに配布いたします。

## 回 覧

令和7年 月 日

各位

碧南市赤十字奉仕団  
委員長 杉浦 房枝

### 活動資金のへの協力について（お願い）

平素は、赤十字の活動に対し格別のご支援をいただき、ありがとうございます。

赤十字の活動を支える財源は、皆様からお寄せいただいております活動資金（会費、寄付金）によって、賄われております。

活動資金につきまして、昨年度までは碧南市赤十字奉仕団の団員が5月頃に各家庭を訪問し、ご協力をお願いしてきました。しかし、高齢化等による団員の退団、共働き世帯の増加による新規加入団員の減少という状況により団員数の減少が続いております。

そのような状況の中で、県内のほとんどの市町村では町内会を通じて活動資金の募集をしている状況にあることも踏まえて、令和7年度より碧南市におきましても赤十字の活動資金を、町内会を通じて集めさせていただくことになりました。

封筒の中にご協力いただけます額のお金を入れていただき、よろしければ金額及びお名前をご記入ください。

ご協力いただきました活動資金は全額県日赤へ送金させていただき、災害救助活動や人道支援などに役立てられます。（送金した活動資金の一部は、碧南市地区及び碧南市赤十字奉仕団の活動資金として県日赤から配分されます。）

地震、台風、集中豪雨などの自然災害だけでなく、海外で起きている民族紛争など赤十字の活動を必要としているところは世界中にあります。「人間を助けるのは、人間だ」とのスローガンの下で、多くの人達が人道支援の活動等に携わっております。どうか赤十字の理念にご理解とご賛同をいただきまして、活動資金にご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

ご不明な点につきましては、日本赤十字社碧南市地区および碧南市赤十字奉仕団の事務局であります碧南市社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

連絡先 碧南市社会福祉協議会

電 話 46-3701（平日8:30～17:15）

担 当 馬場・杉浦

## 碧南市赤十字奉仕団の主な活動

### ★ 防災訓練

碧南市が実施している総合防災訓練にブースを出して、市民の方に防災について大切なことをお伝えしています。また、地区で実施されている防災訓練にも各地区の赤十字奉仕団員が協力参加しています。

### ★ 啓発・募金

5月に市内7か所で赤十字の啓発活動を実施。10月に市内大浜地区での啓発活動と災害義援金活動。10月に奉仕団防災講習会での救急法講習会と災害義援金活動。11月に市内西端地区のイベントでの啓発活動と災害義援金活動。12月の市内産直市場でのNHK 海外たすけあい募金活動。1月のJAのイベントでの災害義援金活動に従事。

### ★ 地域清掃

定期的に地域の公園や神社などで清掃活動を実施。

昨年度は市内の21か所で、延べ190回活動しました。

### ★ 献血呼びかけ

市役所で実施される4回の献血の際、碧南市農業まつりの際に、協力者への呼びかけを実施しました。



(災害義援金活動)



(碧南市総合防災訓練)



(献血の呼びかけ)



(児童公園での清掃奉仕)

## 1. 碧南市赤十字奉仕団員が市内各地区で取り組んでいる事業

◎市内の公園、神社、児童遊園、ちびっ子広場、区民館などで清掃奉仕。

令和5年度は、市内21か所にて延べ190回実施。

◎地区の防災訓練に、赤十字奉仕団として協力。

◎市役所で実施される献血において、協力者の呼びかけ。

◎碧南市総合防災訓練において、ブースを出展。

◎地区の公民館祭りにおいて、ブースを出展。

◎大浜てらまちウォーキングにおいて、ブースを出展。

◎高齢者施設（みどり苑）での奉仕活動。

## 2. 令和6年度に集まった社資（活動資金）の状況

①地区の奉仕団員が各戸を訪問して集めた社資（活動資金）の件数と金額

・ 3,069件：3,215,000円

（1世帯で複数の方が社資に協力している場合もあるため、件数でカウントしています。）

②奉仕団役員及び地区の奉仕団員が、臨海部の企業（法人）及び地区内の企業（法人）

を訪問して集めた社資（活動資金）の件数と金額

・ 118件：704,000円

※個人と法人、職域（社協）を合わせて3,455件：4,195,000円

## 3. 令和6年度に日本赤十字社愛知県支部から交付された活動資金

◎事業費：4,195,000円×10%＝419,500円

四捨五入して420,000円

主な用途：地区の分団への活動助成費、献血受付業務費、日赤車の保険料及び燃料費

◎事務費：4,195,000円×10%＝419,500円

四捨五入して420,000円

主な用途：総会開催費用、防災講習会開催費用、碧南市総合防災訓練出展費用、役員会・委員会開催時のお茶代等、社資募集用資材費等

## 赤十字奉仕団 地区配分金 活用事例（令和5年度）

- ・ 地区清掃活動時に使用する資材代  
（鎌、軍手、ほうき チリトリ、熊手など）
- ・ 地区清掃活動時の飲食物代など  
（お茶など）
- ・ 社資集金に対する奉仕団員への謝礼 年度末に班長への謝礼  
（商品券、クオカード、味醂、洗剤など）
- ・ 社資募集打ち合わせ、新旧交代会、反省会等の会議費  
（お茶、お菓子、お弁当など）
- ・ 交際費  
（神社への玉串料、御神酒料、地区のお祭り、公民館祭りなど）

※ 地区によっては、地区からの助成金又は祝儀、神社からの助成金又は寄付金、町内会からの寄付金も収入に繰り入れ、社資の配分金や献血事業協力金と合わせて、上記のように活用しているところもあります。